

平成31年4月4日

保護者のみなさま

幸田町立南部中学校
校長 志賀 浩美

「大規模地震発生時・南海トラフに関連する情報（臨時）発表時の学校・家庭での対応」についてのお知らせ

日頃は本校の教育活動に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、気象庁は、平成29年11月1日から、当面の間、東海地震のみに着目した情報（東海地震に関連する情報）の発表は行わず、「南海トラフ地震に関連する情報」を発表することとし、その運用が開始されました。

これに基づき、本校における授業等の取扱等を下記のとおりとします。

つきましては、(児童)生徒の安全確保に向け、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

記

1 南海トラフ地震に関連する情報（臨時）が発表された場合

- 原則、通常通りに教育活動を行います。ただし、その後の情報による幸田町教育委員会からの指示により、引き渡しによる下校等の対応をとることがあります。

・幸田町教育委員会から情報提供される場合は次のとおりです。

① 「まとメール」による一斉配信が行われます。

・幸田町教育委員会から情報提供を受け、学校からの情報提供は次のとおりです。

② 学校からの配信メールを行います。

③ 配信メールに登録していない家庭への電話連絡を行います。

2 生徒が学校在校中及び登下校中等に大規模地震が発生した場合

- 授業等を中止し、「保護者等への引き渡し」にて下校とします。

- 生徒が登下校中の場合には、教職員または地域住民の指導のもと原則として登校後、「保護者への引き渡し」にて下校、または「迎えが来るまで学校待機」となります。ただし、家庭で定めた引き返し地点より家寄りの場所にいた場合は、直ちに自宅へ引き返すこととします。(各家庭で、引き返し地点を決めておいてください。)

※家よりも学校の方が安全であると生徒が判断した場合は、そのまま登校しても構いません。

※家に引き返した場合は、学校に連絡してください。

なお、ご家庭でも大地震が起きた時やその後の動きについて、お子さんとよく話し合っただけですようお願いいたします。

【本件に関する問い合わせ先】

教頭 鈴木 一也 電話 62-6811